# 公益財団法人 日本食品化学研究振興財団 令和8年度(前期)シンポジウム開催等助成募集要項

## 1. 助成の趣旨

食品添加物その他食品化学に関するシンポジウムの開催等を行う学会、大学、研究機関等に対して開催費の助成を行います。

## 2. 助成対象

食品添加物の規格、基準、安全性、有用性、開発、利用、規制等にかかわる 分野または残留農薬・容器包装・食品洗浄剤等食品化学関連物質の衛生にかか わる分野のシンポジウム等であって、<u>令和8年4月1日から令和8年9月30日</u> の間に本邦で開催されるものを対象とします。

ただし、次の場合は助成対象となりません。

ア シンポジウム等の内容のうち、助成対象内容が50%を越えていないと見な されるもの

- イ 企業が行う催事
- ウ 収益事業として行われる催事

#### 3. 応募資格

- (1) 申請者は、開催するシンポジウム等の代表者とします。
- (2) 助成は原則として、同一機関に対し、各年度の前期・後期の募集ごとに それぞれ1回限りとします。

#### 4. 助成金額等

1件当たり概ね15万円~50万円とします。

ただし、助成金額及び件数については、弾力的に運用することがあります。 (申請件数の多寡や申請の評価内容により)

## 5. 助成金の使途

シンポジウム等の目的及び計画に照らして合理的な範囲とします。

#### 6. 申請手続等

(1) 本財団所定の申請書(様式 B-1) に必要事項を記入のうえ、<u>開催案内、大会プログラム等の資料を添えて</u>本財団事務局あて郵送(または宅配便)により、期限までに提出してください。

あわせて申請書は電子メールによる提出もお願します。

- (2) 提出部数(押印は必要ありません。)
  - ・正本1部 (左上をゼムクリップ止め)
  - ・副本 (コピー) 14部 (左上をホッチキス止め)
  - ・電子媒体(ワード)1部 (メール添付にて送信)
- (3) 応募受付開始日:令和7年11月15日(土) 応募受付締切日:令和8年1月10日(土) **(必着)**
- (4) 申請書送付先

公益財団法人 日本食品化学研究振興財団 事務局 〒561-0828 大阪府豊中市三和町1丁目1番11号 電話 (06) 6333-5680 • FAX (06) 6333-5491

E-mail:admin@ffcr.or.jp

#### 7. 選考及び決定通知

本財団の選考委員会にて選考し、理事会において決定のうえ、令和8年3月末 日までに採否を申請者に通知します。

なお、申請書は採否にかかわらず一切返却しません。また、選考の経緯等についてのお問い合わせには応じられません。

#### 8. 助成対象者の義務

事業終了後、速やかに事業完了報告書を提出していただきます。様式は、助成金決定通知書と共に交付します。